



しあわせ信州

長野県（県民文化部）プレスリリース 令和4年（2022年）4月20日

## 消費者月間記念講演会 『『悪質商法』にだまされないために』を開催します

毎年5月は、「消費者月間」として、全国的に消費者問題に関する啓発・教育等の事業を集中的に行っています。

通信販売などによる消費者トラブルが後を絶たないことに加え、4月1日から成年年齢が引き下げられ、若者の消費者被害の増加が懸念されていることから、この度、消費者月間に合わせ、長野県消費者の会連絡会との共催により『『悪質商法』にだまされないために』をテーマとした記念講演会を開催します。

**日 時** 令和4年5月18日（水）14:00～15:30

**テ ー マ** 「悪質商法」にだまされないために

**講 師** 詐欺・悪質商法ジャーナリスト 多田 文明 氏  
「絶対だまされない人」ほどだまされる」（講談社+a新書）など著書多数

**参加方法** 「ZOOM」により参加していただきます。（100名まで）  
アクセス方法は、申し込みされた方に、前日までにメールでご連絡いたします。

### 申込期限・申込方法

- (1) 申込期限：5月16日（月）
- (2) 申込方法：ながの電子申請よりお申し込みください。  
URL <https://bit.ly/3vIFuOV>

QRコード



### オンラインでの参加が困難な方へ

次の会場でも参加できます。

- (1) 長野県庁西庁舎 1階 109号会議室（先着順 15名）
- (2) 県消費生活センター

※ 暮らし安全・消費生活課（電話 026-235-7286 又は FAX 026-235-7288）  
又は下記のいずれかの参加を希望する県消費生活センターにお申し込みください。（5月13日（金）まで）

北信消費生活センター（長野県庁） 長野市大字南長野字幅下 692-2 ☎ 026-217-0009 FAX 026-235-7288	中信消費生活センター（松本合同庁舎） 松本市大字島立 1020 ☎ 0263-40-3660 FAX 0263-40-3701
南信消費生活センター（飯田市美術博物館隣り） 飯田市追手町 2-641-47 ☎ 0265-24-8058 FAX 0265-21-1703	東信消費生活センター（上田合同庁舎） 上田市材木町 1-2-6 ☎ 0268-27-8517 FAX 0268-25-0998

### 消費者月間の取組

上記の県消費生活センターでは、消費者月間期間中にポスターやチラシ等を展示します。

Ethical Style Nagano  
長野県版エシカル消費

県民文化部暮らし安全・消費生活課  
（課長）笠原 隆通（担当）北林 郁子  
電 話 026-235-7286（直通）  
F A X 026-235-7288  
E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp